

石綿 登志子 議員の質問

教育に関わる保護者負担軽減について

Q 来年度以降も小中学校の給食無償化と諸経費の負担軽減を実施すべきではないか。

A 今年度は、国が実施した学校給食費の負担軽減分を超える部分に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して無償化を実施した。引き続き国に要望を行い、動向を注視していく。諸経費については、彫刻刀や算数セットなどを学校で用意する動きを始めている。他の自治体の取り組みを参考に検討していく。



給食の配膳風景

介護サービスの継続には介護事業所への直接支援が必要ではないか

Q 人材不足や経営難により介護事業所の廃止が出ている。このままでは介護サービスの提供に困難が生じる。介護事業所への直接支援が必要ではないか。また、受領委任払い制度を利用しやすいように改善すべきではないか。

A 事業所への直接支援は考えていない。受領委任払い制度について、資料を分かりやすい表現に改善し、関係事業者へ改めて説明を行う。

新たな地域医療構想へ向けて市の考えを伺う

Q 新たな地域医療構想指針が出たが、近隣市町村と一緒に、医師確保や地域医療の充実を県に要望すべきではないか。

A 毎年度、医師確保について県へ要望している。必要に応じて関係市町村と協議していく。



森山 昭 議員の質問

改正食糧法について

Q 市の認識を伺う。また、水田活用の直接支払交付金について、見直し案では収量単価での交付となるが、作物の収穫量は天候に大きく左右される。経営見直しが難しくなるが、農家の所得を守る施策をどう考えるか。

A 需給と価格の安定を図ることを目的としている改正食糧法については、期待しているところである。

水田活用の直接支払交付金の見直し案は、妥当なものと捉えている。農業所得の確保を図るために、地域計画の推進と農業者の取り組みを支援していく。

水田の圃場（ほじょう）整備事業について

Q 圃場整備によりさまざまな効果が見込め、県内でも多くの組織が圃場整備事業を進めていると聞く。三条市の農業振興において大きな課題であるが、対策を伺う。

A 重要な取り組みの一つと捉えているが、多額の費用を要し、長期の事業となるため、土地改良区と連携し、条件がそろえば検討する。

令和8年産米価格について

Q 令和8年度の米仮渡し金は昨年度に比べ40％余り下落した。適正価格を維持していかないと農家経営は大変な状況になる。10年先を見据えた三条市の農業について見解を伺う。

A 農業は三条市にとって大切な基幹産業であり、引き続き、農業経営の継続、農業収入の確保に向けた施策を着実に進めていく。

CHECK!

常任委員会

審査レポート

詳しく議案を審査します！

総務文教常任委員会　藤家 貴之 委員長

ポプラ児童クラブをにじいろ保育園の旧園舎に移設

議第1号 公立大学法人三条市立大学第2期中期目標について

Q 研究成果の社会実装を見据え、地域に貢献するという目標を達成するためには、市として補助金の交付に限らず、多様な支援を行う必要があるのではないか。

A 大学の今後の可能性を踏まえ、その時々でしっかりと検討したい。

議第2号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

Q ポプラ児童クラブをにじいろ保育園の旧園舎に移設することについて、来年度から子どもが通う児童クラブの場所を、にじいろ保育園の現園舎と誤解している人もいるようだ。今後どのように周知するのか。

A 現在利用している保護者には、今後丁寧な周知を図りたい。

議第7号 令和8年度三条市一般会計補正予算

Q 学校給食調理場運営費について、利用許諾を得ていないイラストを給食だよりに利用していたことに対する再発防止策は何か。

A インターネット上の画像等を業務で利用し始めたタイミングで、職員に対して著作権についての注意を促していたが、今般の事案を受け、改めて注意喚起を行った。今後は、担当者だけでなく、管理職も確認するなどの体制を取り、再発防止に努めたい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

市民福祉常任委員会　岡本 康佑 委員長

嵐南公民館の機能を段階的に勤労青少年ホーム建物内へ移転

議第4号 三条市公民館条例の一部改正について

Q 嵐南公民館の機能を勤労青少年ホームの建物内に移転し、大島公民館須頃分館を廃止することについて、現在、当該施設を利用している団体の今後の活動に関わる利用調整は、当事者の意見を聞いた上で行われるのか。

A 廃止に伴って活動場所を移転する団体と、移転先で既に利用している団体があるため、双方の意見を聞きながら、しっかり調整していく。

Q 大島公民館須頃分館の廃止について、どのようにして地元の合意を得たのか。

A 昨年の9月と12月、今年の7月の3回にわたり住民説明会を実施した。併せて、関係者と共に代替施設となる三条市立大学や水防学習館を視察し、それらを踏まえて住民説明会で議論を重ね、合意を得た。

報第4号 専決処分報告について（令和8年度三条市一般会計補正予算）

Q 故障に伴い入れ替えを行う下田公民館の空調設備について、工事が1月までかかるとのことだが、それまでの間、暖房はどうするのか。

A 同施設には大部屋に対応できるジェットヒーター1台と一般的なファンヒーター3台を設置しており、これらを利用することを考えている。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。